

持続可能な日本、出生率アップ、地方創生を実現するため
消費税率の引上げを行う際には
その意義を国民が実感し、安心感を得られるよう
雇用の拡大と実質賃金の上昇を図り
少子化対策・子ども子育て支援・高齢者支援・障がい者支援等
社会保障施策の可視化を

東京都三鷹市長 清原 慶子

はじめに

- 消費税率引上げについての意見表明は、基礎自治体の長として「大きな葛藤」
- 私たちが直面している課題は、国及び自治体の財政再建、人口減少の抑止、出生率アップ、地方創生を含め、「持続可能な日本」を国民全体で目指していくこと
- 消費税率の引上げを行う際には、その意義が国民に実感されるよう、雇用の拡大と実質賃金の上昇を図り、少子化対策・子ども子育て支援・高齢者支援・障がい者支援等「社会保障施策」を可視化することが必要

I 持続可能な日本・地域を実現するためには、消費税率の引上げが必要

- 国・自治体の財政再建における消費税率引上げの意義
- 全国市長会の見解
 - ・ 「都市税財源の充実強化に関する決議」（平成 26 年 6 月 4 日）
『消費税率（国・地方）の引上げについては、持続的な社会保障制度を構築し、その安定財源を確保する観点から、平成 27 年 10 月からの措置についても法の規定に基づき適切に対応すること。』
 - ・ 「平成 27 年度都市税制改正に関する意見」（平成 26 年 9 月 2 日）
『真の分権社会の確立に向けた地方税体系の構築』として、『消費税率（国・地方）の引上げについては、……法の規定に基づき適切に対応すること。』

II 経済指標等の数字だけでは表せない国民及び中小企業等の実態・実感は、円安が進む最近の経済状況や相続税の改正等による「先行き不安」があり、消費税率の引上げ時期に慎重な声

○ アベノミクス効果の実感（東京都多摩地域の中小企業 1,324 社）

これまでの実感		今後の期待感	
大いに実感している	1%	大いに期待している	5%
やや実感している	14%	やや期待している	24%
どちらともいえない	32%	どちらともいえない	32%
あまり実感していない	35%	あまり期待していない	28%
まったく実感していない	18%	まったく期待していない	11%

※多摩信用金庫特別調査「中小企業における『成長戦略』への期待について」(平成 26 年 10 月 27 日公表)による。

○ 円安の影響（東京都多摩地域の中小企業 341 社）

	全体	内訳	
		製造業	非製造業
非常に良い影響がある	2%	3%	1%
良い影響がある	11%	17%	6%
どちらともいえない	48%	51%	45%
悪い影響がある	31%	27%	35%
非常に悪い影響がある	8%	3%	12%

※多摩信用金庫「急激な為替の変動に関するアンケート調査」(平成 26 年 10 月 29 日公表)による。

III 消費税率の引上げには、その意義を国民が実感し、安心感を得られるよう、雇用の拡大と実質賃金の上昇を図り、少子化対策・子ども子育て支援・高齢者支援・障がい者支援等社会保障施策の可視化が必要

- 消費税率の引上げが「国民生活・社会保障」の向上にとって確かに有効であることを可視化することによって国民の理解を得るとともに、雇用の拡大・実質賃金の上昇等による地域経済活性化が必要
- 「少子化対策・子ども子育て支援」や「地方創生」等に関連づけた施策の展開
 - ・ 社会保障サービスの「量的拡充」のみならず「質の向上」を図る方向性での、社会保障関係の専門職員の雇用促進と処遇改善
 - ・ 妊娠・出産期からの切れ目のない「少子化対策・子育て支援」及び「健康長寿」を目指した施策の具体化
 - ・ 「地方創生」の施策と、法人税の軽減などの税制及び交付金・補助金制度との関連を図る方向性
 - ・ 全国市長会少子化対策・子育て支援に関する研究会は、「目指せ出生率アップ！～国への緊急アピール～」(平成 26 年 10 月 24 日)を有村内閣府特命担当大臣等へ提出
- 消費税率の引上げの際の低所得者・子育て世帯等への配慮
 - ・ 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の実質的効果、事務コスト等についての検証を踏まえ、10%への引上げに際しての支援策の検討が必要
 - ・ 一時的な給付金が適切か、税制上の措置など恒久的な対応が適切かの検討も必要

IV 自治体の視点から「平成 27 年 10 月」という時期がもつ特徴

- 平成 27 年 10 月から、個人番号制度（マイナンバー制度）に基づく個人番号の付番・通知が開始される（個人番号カードの交付は、平成 28 年 1 月から）。番号制度が定着すれば、新たな低所得者等への支援策の実施等の実務を効率的に進めることができる可能性あり。
- 平成 27 年 10 月 1 日を基準日として、「国勢調査」実施。これによる、国民の新たな実態・ニーズ把握は今後の施策展開にとって重要

おわりに

- 基礎自治体の一つである三鷹市の長として、消費税率の引上げに関する現状認識は、2つの思いの中での葛藤
 - ・ 全国市長会の見解や国・地方を通じた財政状況などから予定どおり実施
 - ・ 国民・市民や中小企業等の実感を尊重して若干の延期が必要
- いずれの場合においても、消費税率の引上げに当たっては、「社会保障と国民生活」についての多角的な施策を可視化することが必要
- 政府におかれては、多元的側面から経済状況を冷静に見極め、行財政改革の取り組みを進めながら、国民の声に真摯に耳を傾け、適切なお判断をされることと期待
- 基礎自治体の長の一人として、平成 27 年 10 月 1 日からの改定が行われても、それが若干延期されることになったとしても、市民、地域の事業者等の視点に立って、地方消費税交付金を着実に「社会保障」に活用するとともに、健全な自治体経営に努め、真摯に的確な対応をとっていきたい。

<参考> 三鷹市の概況

【市制施行日】 昭和 25 年（1950 年）11 月 3 日

【人口】 181,997 人《うち 65 歳以上 38,209 人》（平成 26 年 11 月 1 日現在）

【世帯数】 90,365 世帯（平成 26 年 11 月 1 日現在）

【面積】 16.50 km²

【就業人口（平成 22 年度国勢調査）】

第 1 次 609 人（ 0.7%） 第 2 次 10,957 人（12.7%）

第 3 次 60,134 人（69.8%） 分類不能 14,516 人（16.8%）

総数 86,216 人（ 100%）

【財政状況（平成 25 年度普通会計決算）】

歳入 646 億 6,394 万 5 千円 歳出 632 億 1,355 万 7 千円

財政力指数 1.048（地方交付税不交付団体）

経常収支比率 91.9%